

(財) 大学基準協会による相互評価ならびに認証評価を受けて

法政大学全学自己点検・評価委員会
委員長 安孫子 信

法政大学はこのたび、大学基準協会による相互評価ならびに認証評価を受審し、「同協会の定める大学基準に適合している」との認定を受けました。その認定結果が大学基準協会から発表されたのを機に、本学としてもここに関連資料 3 点—『法政大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果』・『法政大学自己点検・評価報告書 2005』・『法政大学基礎データ』—の公表を行い、広く社会から本学へのご理解とご鞭撻・ご助言を得ていきたいと考えます。

評価結果はおおむね本学の取り組みを評価するものであり、義務的改善を求める「勧告」は一点もありませんでした。逆に「長所として特記すべき事項」を十点挙げていただきました。ただ他方で一層の改善努力を促す「助言」も十二点あり、本学としてはむしろこの点をこそ貴重なご指摘として、今後の改革に活かしていきたいと考えています。なお、「助言」で触れられたいくつかの点、たとえば、市ヶ谷地区・小金井地区での施設・設備の整備の問題は新校舎（外濠校舎）の竣工・小金井再開発計画の遂行に拠って、また、社会人教育・生涯教育の受け皿の問題は大学院改革諮問委員会の設置に拠って、すでに改善の努力の対象とされていることを申し添えたいと思います。

「助言」で触れられ、本学がなお改善を図らなければならない点はまだ複数残ります。本学がそれらに真摯に取り組んで行くことは言うまでもありません。ただ、大学基準協会による次回の評価が数年先となることを考える時、本学としては、今回の外部評価の結果を手がかりに、何より、自己点検・評価の精度をさらに高めて、今後は的確な改善・改革が内側からさらに活発に行なわれていくような仕組みを追求していく必要があるでしょう。本学としては、ピア・レビューの手法を取り入れわが国の高等教育全体の質の向上を図るという相互評価の目的を尊重し、多くを学びつつも、自らの理念を柱に内発的な改善・改革の努力をさらに追及することで、社会からのより大きな信頼を勝ち得ていきたいと考えています。

2007年3月29日